

れいわ ねんど
令和7年度

い い あか くまよん こ
生き生きと明るい熊四子



ねん
年

くみ
組

ばん
番

なまえ
名前

◎ 登下校

- 決められた通学路を通る。よその家やお店の敷地は通らない。
- 学校に入れるのは、7：30から。8：15に授業が始められるように到着する。
- 忘れ物をして、家に取りに帰らない。
- 下校時刻を守る。
- 寄り道をせずに通学路を歩いて、家に帰る。
- 放課後、校舎内に用事のある時は、職員室の先生に言って入り、帰りも言う。

◎ 欠席・遅刻・早退連絡

- 学校を休むときや遅れるときは、お家の人が連絡帳に理由を書き、兄弟か近所の友だちに預け、8：15までに学校（学級担任）に届くようにする。
- 上のことが無理な場合は、お家の人が電話で連絡をする。

◎ 頭髪など

- 頭髪については、学習活動や運動等の活動の妨げとならない髪型や長さにする。
- 前髪は目にかからないようにする。（長い場合、黒・シルバー色のピンで留める。）
- 後ろ髪が襟や肩にかかる場合、黒・紺・茶色のゴムで耳より下で束ねる。

みみ うえ せん
耳の上の線から

した むす
下で結ぶ。



- 健康を保つ観点から、パーマをかけたり、一部でも髪を染めたり、脱色したりしない。

- 登下校に基準服を着る。(体操服のまま登下校はしない。)

髪型や服装について

・通学時の帽子の着用は自由。
 ・化粧をしたりアクセサリーをつけたりしない。
 (口紅、色・香つきリップクリーム、マニキュア、シール、ピアス、指輪、ネックレス、ブレスレット、ミサンガ等)
 ・眉毛をそったり、ぬいたり、まつ毛メイクをしたりしない。

紺色の上着 (6月～9月はぬぐ)
 白のカッターシャツ、ポロシャツ、ブラウス
 裾を、ズボン・スカートの中に入れる。

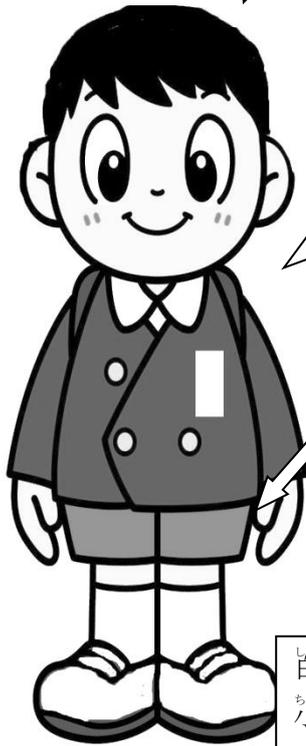
名札を左胸につける。

紺色の半ズボン (基準服)

紺色のスカート (基準服)
 スカートから出ない長さのスパッツは、
 はいてもよい。

白・黒・紺のソックス又はハイソックス (膝下まで)
 小さいワンポイントは可。
 くるぶしソックス・ニーハイソックスは不可。

白の運動靴、上履き (基準靴)
 運動に適したもの。
 ハイカットや底の分厚いものは不可。
 かかとをふまない。

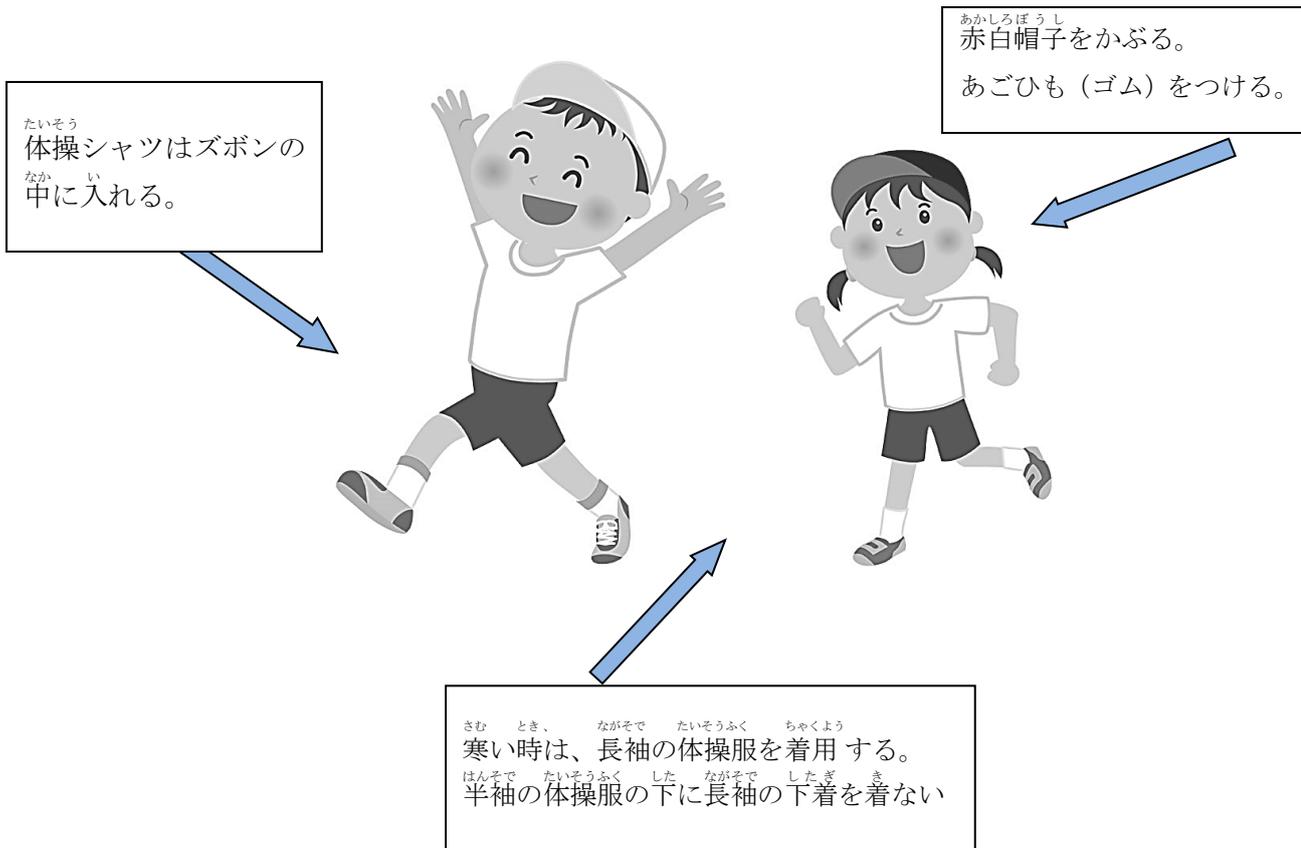


※ 移行期間 夏服：5月初旬から、冬服：10月中旬から

- ズボンをずらしてはかない。
- スカートを極端に短くしたり、長くしたりしない。
- スカートから出ない長さのスパッツは、はいてもよい。
- ポロシャツ等の下には、衛生面を考えて下着を着用する。ポロシャツ等を通して透けて見えないもので、

しろ のぞ
白が望ましい。

- たいいく とき たいそうふく き が かならずあかしろぼうし ちやくよう
○ 体育の時には、体操服に着替え、必ず赤白帽子を着用する。



◎ ふゆふく 冬服のきまりについて (がつ がつてきおうきかん 11月～3月適応期間、移行期間：10月中旬～)

- ぼうかん き せいふく うえ き
○ 防寒着 (ジャンパー、コート等) は、制服の上に着てもよい。
- まわ み あぶ どうげこう
周りが見えにくくなり危ないため、フードがついていても登下校ではかぶらない。ベンチコートのような
たけのなが き きょうしつ はい ぼうかんぎ なか い
たけの長いものは着ない。教室に入ったら防寒着はランドセルの中に入れる。
- てぶくろ どうげこうじどう しょう きゅうけいじかん たいいくじ ないよう あ しょう
○ 手袋は、登下校時等に使用してよい。休憩時間は校庭のみ、体育時は内容に合わせて使用できる。ネック
ウォーマー、ニット帽は、ぼう どうげこうじ しょう
ウォーマー、ニット帽は、登下校時のみ使用してよい。
- ながズボンは、てきおうきかんちゆう ちやくよう いろ こん くる
○ 長ズボンは、適応期間中は、着用してよい。色は、紺か黒とする。
- たいついろは、いろ くる こん しろ はだいろ うえ くつした
○ タイツの色は、黒・紺・白・肌色のものタイツをはいた上に靴下もはく。
たいいく ぬ くつした
体育のときは、タイツは脱いで、靴下だけをはく。
- せいふく した き
○ 制服の下に着るベスト・セーター・カーディガンについて
- ・ くる こん むじ か せいふく うわぎ した き
・ 黒・紺の無地のもの (ワンポイントは可)。制服の上着の下に着る。
 - ・ きじゆんふく そで そで だ あつ
・ 基準服の袖からベスト、セーター、カーディガンの袖がはみ出さないようにする。暑くなったら、

セーター等をぬいで基準服を着る。セーター等が一番上にならないように着る。

- ・ カーディガンのボタンは留める。

○ 体操服について

- ・ 半そでの体操服の下から長袖が見えないようにする。

- ・ 寒い時は、長袖の体操服を着用する。

○ カイロは持って来ても、ポケットなどから出さない。(教室で出したり捨てたりしない。)

◎ 持ち物

- 上着や学用品など持ち物に名前を書く。

- 携帯電話や必要のない物は学校へ持ってこない。必要のない物を持ってきた場合は学校で預かる。

(ねりけし、シャープペンシル、カード、シール、おもちゃ、おかし、お金など)

※筆箱の中身は、決められたものをそろえる。

(筆箱は、缶製のものはさける。低学年(1・2年)箱型のもの。)

- ・ けずった鉛筆4～6本

(学習にふさわしいもの・飾りのついてないもの)

- ・ 赤青鉛筆(3年以上…赤・青ボールペン可だが、キャップ式のもの)

- ・ 消しゴム(消しやすいもの)

- ・ ものさし(開閉する物は使わない)

※ 連絡袋・下敷きを持ってくる。

※ パレットや毛筆は家で洗う。

- くつ箱の横のかさ立てに、置きがさはしない。

◎ 校内での生活(教室への出入りなど)

- 脱靴場から出入りする。(休けい時間や児童クラブへは、なかよし広場から)

- 雨や雪の日以外は、黄色いラインの上を下靴で歩かない。

- 下靴で、す板に上がらない。

- 用のない教室には入らない。
- 授業などの教室移動は右がわを無言移動する。
- 職員室へは、用事のある人だけ少人数で行く。

「しつれいします。〇年〇組の〇〇です。」と言って入り、用件をきちんと伝える。

- 南校舎西階だんは、非常のときにだけ通る。
- 廊下や階だんは落ち着いて右がわをしずかに歩く。
- 3階のわたり廊下は、児童だけでわたらない。
- 南校舎1階のトイレは、お客様用・先生用なので原則児童は使用しない。
- 休みの日には学校に入ることはできない。
- 机の横には、習字道具や絵の具道具はかけず、通行や掃除での持ち運びの妨げにならないようにする。各学年で決めた物のみかける。
- 体育館側の坂道は、体育朝会などで先生と並んで歩いて移動するとき以外は、通らない。

◎ 校内での生活（学習）

- 号令をかけて学習を始める。
(起立・これから〇〇の学習を始めます。・「はいっ」・「礼」・「お願いします」・4秒礼・着席)
- 学習準備は前の時間の終わりにしておく。
- 机の上や机の中は整理整頓しておく。机の位置はしるしに合わせる。
- 席を離れるときは、いすを入れる。
○ 号令をかけて学習を終わる。
(「起立」・「これで〇〇の学習を終わります。」・「はいっ」・「礼」・「ありがとうございました」・4秒礼・着席)



ロッカーも
美しく整えましょう

◎ 校内での生活（遊び）

- ボール遊びは、下校庭だけ。上校庭でボールをけったり投げたりしない。
- 駐 車 場 や裏の畑では遊ばない。
- 2・3階のベランダには、雑巾を取るため以外は出ない。
- 4年生以上が、平行すべりぼうを使える。
- 総合遊具が使える日は、月・水・金曜日が1年～4年、火・木曜日が5、6年。
- 使った物は、元の場所へ返す。（一りん車、竹馬など）

◎ 校内での生活（そうじ）

- 掃除開始時刻までに担当する場所まで無言で集まり、すみずみまでいねいに時間いっぱい無言でそうじする。【さ・し・す・せ そうじ】
- そうじが終わったら無言で教室へ帰る。

◎ 校内での生活（給食）

- 感謝の気持ちをこめて「いただきます」「ごちそうさま」を言う。
- 好き嫌いなくよくかんで食べ、無言で食べる。
- 全部食べていなくても12：40には片付ける。

◎ 校外での生活

- 放課後遊びに行った人は、町内放送の合図で帰る。
(4～9月は午後6時、10～3月は午後5時)
- 危ない遊びをしない。（火遊び、エアガン、道路でのスケートボードなどは禁止）
- 池や川や三石山などに児童だけで行かない。
- 町外へは、児童だけでは行かない。
(町内でも、校区外など遠くに行くときは、家の人に必ず言う。)
- 児童だけで、ゲームセンター・カラオケやスーパーマーケット・コンビニエンスストアに行かない。
(用がないときにコンビニエンスストア等に行かない。)
- 必要のないお金を持って遊びに行かない。
- おやつは家で食べる。（放課後遊びに来たときも、学校におやつは持って来ない。)

- 友達^{ともだち}どうしでお金^{かね}の貸し借^かりをしたり、物^{もの}を買^かってあげたり買^かってもらったりしない。
- お家^{うち}の人^{ひと}に無断^{むだん}で物^{もの}（ゲームなど）の貸し借^かりをしない。
- 特別^{とくべつ}な事情^{じじょう}のない限り、友だち^{とも}の家^{いえ}に泊^とまらない。
- 正しい^{ただ}自転車^{じてんしゃ}の乗り方^のやおき方^{かた}（決められた場所^{かた}【校旗掲揚台の前^{きほしよ}】）をし、二人^{ふたりの}乗りはしない。
（3年生^{ねんせい}は、交通安全教室^{こうつうあんぜんきょうしつしゅうりょうご}終了後、1・2年生^{ねんせい}は、保護者^{ほごしや}の監督^{かんとく}の下^{もと}で乗る。）
また、自転車^{じてんしゃ}に乗るときには、必ず^{かなら}ヘルメットをかぶる。

◎ その他

- 名前^{なまえ}をよぶときには、くん・さんをつける。
- 社会生活^{しゃかいせいかつ}の法^{ほう}に違反^{いはん}したり、学校^{がっこう}のきまりを守^{まも}れなかつたりしたときは、特別^{とくべつ}な指導^{しどう}あるいは改善^{かいぜん}を
求め^{もと}る指導^{しどう}を受^うける。
- 午後9時以降^{ごごじいこう}は、携^{けいたいでんわ}帯電話^の・イン^{つうわ}ターネ^{えすえぬえす}ットなどのメ^{メール}ールや通^{つうわ}話^{えすえぬえす}、S N S・ゲ^{ゲーム}ームなど^ををしない。
- 傘^{かさ}やスリッパ^かを借^かりるときは、職員室^{しよくいんしつ}の先生^{せんせい}に必ず^{かなら}言^いってから借^かりる。返^{かえ}す時^{とき}も、職員室^{しよくいんしつ}の先生^{せんせい}に
言^いって、もとの位置^{いち}にもどす。（借^かりるときには名前^{なまえ}や番^{ばん}号^{ごう}を^{ようし}用紙^かに書^かく）